

令和8年第2回西都市議会（定例会）

# 令和8年度施政方針

令和8年3月2日

## 【前文・時代認識】

本日、令和8年第2回西都市議会定例会の開会に当たり、今後の市政運営に関する所信の一端を申し上げますとともに、ただいま提案いたしました令和8年度の予算案、及びその他の議案について、その概要を説明申し上げます。

さて、現在、国におきましては、「強い経済」を実現する総合経済対策に基づき、次世代への責任を果たす「責任ある積極財政」として、大胆かつ戦略的な「危機管理投資」と「成長投資」を推進する方針を打ち出しております。この対策により、「暮らしの安全・安心」を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長率を引き上げることで、「強い経済」を実現するための新たな支援の枠組みが示されました。

こうした国の動向を的確に捉え、本市におきましても、単なる現状維持にとどまることなく、持続可能なまちづくりを推進していかなければなりません。昨年6月に策定いたしました第五次西都市総合計画後期基本計画の柱である、誰もが「抜群に住みやすい」と実感できるまちの実現に向け、地域のポテンシャルを最大限に引き出す諸施策を強力に展開するとともに、市民の皆様の暮らしを支え、次世代に希望をつなぐ、その揺るぎない覚悟を持って、新年度の市政運営に臨む所存であります。

### 【重点施策】

一方で、本市の現状を直視いたしますと、急速な人口減少に加え、物価や人件費の高騰によ

り、財政運営は一層厳しさを増しております。この困難な局面を乗り越え、明るい未来を切り拓くためには、健全な財政基盤を維持しつつ、次世代に負担を先送りしない持続可能な経営体制を築き、未来への投資を着実に実行していかなければならないと考えております。

私は新年度、本市の将来像「抜群に住みやすいまち」を具現化するため、次に掲げる五つの重点施策を強力に推進してまいりたい所存であります。

1点目として、将来のまちづくりを検討する「西都未来戦略推進室」を設置いたします。

これからのまちづくりは、「2040年問題」に象徴される人口減少と少子高齢化を背景に、誰もが安心して、快適に暮らせる生活環境の維

持と、持続可能な都市経営の両立が大きな課題となっております。こうした中、将来にわたって住み続けられるまちを実現するためには、医療・福祉・商業といった生活利便機能と住居、さらにはそれらを結ぶ公共交通ネットワークのあり方など、都市全体の構造を改めて見つめ直していかなければなりません。このため、総合政策課内に「西都未来戦略推進室」を配置し、本室を中心に、本市にとって最適なまちのあり方についての検討を加速させてまいります。

2点目として、交通結節点の強化と都市機能の複合化を推進いたします。

宮崎交通株式会社におきましては、同社が中心市街地に所有するバスプール等の機能移転や、バス路線の延伸について前向きな検討がな

されております。本市におきましては、あいそめ広場の拠点機能の強化と交通結節点としてのバスセンターを中心とした都市機能の複合化、集約に係る整備の検討を進めることで、安全・安心で快適に暮らし続けることのできる、持続可能なまちづくりを推進してまいります。さらに、バス路線の延伸に合わせ、運行に関わる安全性の確保のみならず、交通空白地の解消や、今後さらに高齢化が進む中で、将来を見据えた地域住民の交通利便性の向上を図るため、調殿通線ほかの道路整備事業を着実に進めてまいります。

このことにより、商業や医療、観光施設などのさまざまな施設と公共交通ネットワークを結び付け、点から面への広がりを持たせること

で、地域全体を支える一体的な公共交通網と都市拠点の実現を目指してまいります。

3点目として、次世代への投資である「学校給食費の無償化」を実施いたします。

国が進める令和8年度からの小学校の給食無償化にとどまらず、本市独自の施策として中学校における給食無償化を実施し、教育環境の充実と子育て世帯の負担軽減を一体的に推進してまいります。

4点目として、地域医療の砦である「西都児湯医療センター」の再建に全力を注ぎます。

同センターの経営改善は一刻の猶予も許されない喫緊の課題であります。再建に向けた明確な道筋を市民の皆様にお示しし、広くご意見をいただく機会を設けることで、十分なご理解

をいただきながら、着実な経営改革が図られる必要があると認識しております。あわせて、懸案である同センターの医師確保につきましては、宮崎大学や西都市西児湯医師会との協力体制を再構築し、地域医療の提供体制を確かなものとするよう全力で取り組んでまいります。

5点目として、本市の未来の象徴となる「西都中学校」の開校が、子どもたちにとって輝かしい新たな一歩となるよう、万全の体制を整えてまいります。

いよいよ来月に迫った「西都中学校」の開校は、次代を担う子どもたちが、多様な学びの中で新たな歴史を刻む第一歩となります。生徒にとっては大きな環境の変化であることから、保護者の皆様や地域の方々のご理解のもと、現在

の各中学校からの円滑な移行に努めながら、本市の教育方針である「たくましいからだ 豊かな心 すぐれた知性」を備え、郷土に対する誇りと国際感覚にあふれ、新たな時代を切り拓いていく気概をもち、心身ともに調和のとれた人間の育成を目指してまいります。この新たな門出に合わせ、本年4月よりスクールバスの運行を開始し、中学校再編により遠距離通学となる生徒の通学手段の確保と安全な登下校環境の整備に努めるとともに、生徒一人ひとりが自らの可能性を最大限に伸ばしていけるよう、教育環境の充実に取り組んでまいります。

### 【本市を取り巻く状況・予算編成基本方針】

次に、本市を取り巻く状況と令和8年度の予

算編成の基本方針について申し上げます。

先ほど申し上げた「2040年問題」が本市にもたらす最大の影響は、担い手不足による地域経済や社会保障制度、ひいては地域コミュニティの存続に直結する極めて深刻な課題であります。こうした厳しい局面にあっても、地域の「稼ぐ力」を再生し、持続可能なまちづくりを促進するためには、先を見据えた経営資源の適正配分による戦略的な投資を断行しなければなりません。これこそが、次なる百年を見据えた本市の次世代に対する私たちの責任であると考えております。

このことから、令和8年度予算は、後期基本計画の2年目として、計画に掲げた将来像「抜群に住みやすいまち」を具現化するための「未

来への投資予算」として編成いたしました。国や県等の財政支援を戦略的に活用し、「人口減・高齢化対策」、「安心して住みやすい医療、環境の推進」、「魅力ある観光の推進」、さらには「農林・商工業活性化の推進」といった分野へ限られた資源を配分するとともに、将来の社会構造の変化を的確に捉え、市民の皆様が「西都に住んでよかった」と心から実感できる施策を力強く展開してまいります。

## 【主要事業】

それでは、第五次西都市総合計画後期基本計画にそって、令和8年度の主要事業等について概要を申し上げます。

まず、政策目標1「やすらぐ・西都 ～暮ら

しの基盤づくり」であります。

「計画的な土地利用の推進」につきましては、「西都市立地適正化計画」に基づき、自然環境や住環境、産業振興がバランスよく調和するまちづくりを目指してまいります。また、地籍調査事業につきましては、現地での測量調査に加え、リモートセンシングデータを活用することにより、引き続き調査面積の確実な拡大を目指してまいります。

次に、「交通基盤の確保」につきましては、安全・安心な道路環境の整備と既存道路・橋梁の長寿命化に加え、「西都市立地適正化計画」が目指すコンパクト プラス ネットワークの形成、及び「西都市地域公共交通計画」に基づく公共交通アクセスの向上に引き続き取り組

んでまいります。また、自動運転につきましては、現在実施している実証実験の結果検証、将来における定常運行の実現可能性を慎重に見極めてまいります。

次に、「美しい環境の保全」につきましては、「第三次西都市環境基本計画」に掲げる「未来につなぐ豊かな自然と悠久の歴史さいと」という将来像を実現するため、自然環境、社会環境、生活環境、地球環境の全てに関係する環境保全活動の目標値の達成に向けた施策を引き続き推進してまいります。また、公共下水道とし尿処理の汚泥共同処理化を図るため、西都市浄化センターにおけるし尿等受入施設の整備を着実に進めてまいります。

次に、「快適な住空間の形成」につきまして

は、「第二次西都市空家等対策計画」に基づき、空家等の利活用を含む適切な対応を図るとともに、未利用地の有効活用による新たな居住空間の創出を支援し、若者世代が住み続けたいと思えるまちの再整備を進めてまいります。また、水道施設の更新、及び長寿命化を図るとともに、効率的かつ効果的な管理運営による安全で良質な水の安定供給に引き続き努めてまいります。

一方で、航空自衛隊新田原基地におきましては、昨年より、最新鋭ステルス戦闘機 F-35B が日本で初めて配備され、本格的な飛行訓練が開始されました。こうした状況を踏まえ、地域住民の平穏な暮らしを守るため、基地騒音等に対するさらなる防音対策を国に対し継続して

要望するなど、適切に対応してまいります。

次に、「暮らしの安全の確保」につきまして  
は、国の「国土強靱化実施計画」に基づき、国  
や県と連携して市民の皆様の生命と財産を守  
るための危機管理体制の強化を図ってまいり  
ます。また、激甚化する気象災害や地震リスク  
に対して、いかなる事態におきましても迅速か  
つ確実な情報伝達が可能となる体制を維持す  
るとともに、防災マップを更新することにより  
最新かつ正確な災害リスク情報の発信に努め  
てまいります。加えて、消防団の人材確保と機  
能強化を図るため、機能別団員制度を活用し、  
地域防災力の底上げに努めてまいります。さら  
に、犯罪やトラブルの未然防止に向けて、継続  
して防犯灯の電気料補助を行うなど、安全・安

心な環境づくりを推進してまいります。

続きまして、政策目標2「うみだす・西都 ～明日の産業づくり」であります。

まず、「農業の振興」につきましては、生産者の高齢化・減少が進む中におきまして、国庫補助事業等を活用し、スマート農業技術の現場導入の支援をはじめ、労働生産性の高い農業構造への転換を図るほか、生産者の経営安定や高品質な生産体制の強化に向けた支援を、引き続き展開してまいります。また、就農後の経営発展、円滑な経営継承、経営規模の拡大等に対する充実した支援を行うことにより、親元就農や新規就農者など、産地を支える多様な担い手や後継者の確保に向けた取組を行ってまいります。

す。

次に、「林業の振興」につきましては、森林環境譲与税を財源とした森林整備等基金を活用し、林業の担い手の育成・確保、下刈・間伐、及び再造林の取組を推進することで、適切な森林整備を図ってまいります。また、深刻化する野生鳥獣による農作物被害を最小限にとどめるため、防護柵の設置、有害鳥獣の捕獲や駆除などの被害防止対策を引き続き強化してまいります。

次に、「商工業の振興」につきましては、西都商工会議所等の関係団体と連携のもと、喫緊の課題である物価高に対する支援として、国の重点支援地方交付金を活用したプレミアム付商品券発行事業を速やかに実施いたします。あ

わせて、継続した住宅改修支援事業の実施により、生活者支援の視点に加えて、消費マインドの改善による地域経済の活性化を図ってまいります。また、一般社団法人まちづくり西都KOKOKARA と連携し、これまでに開発した新商品の販路拡大などの認知度向上に向けた支援を充実させるほか、空き店舗利活用による創業・事業承継を促進し、商店街の賑わいを創出してまいります。さらに、事業者が取り組むインターンシップ制度を奨励することにより、引き続き事業者等の人材確保、及び雇用機会の創出に取り組んでまいります。

一方、企業立地につきましては、地域経済に新たな活力を呼び込む宿泊施設の建設が決定し、このたび企業立地に係る調印式を執り行う

運びとなりました。このことは、本市におけるスポーツや観光を含む産業全体のさらなる発展に寄与するものだと考えております。本市としましては、新たに建設される宿泊施設のみならず、既存の宿泊施設が取り組む環境整備に対しましても支援を講じることにより、スポーツキャンプ、合宿、及び大会の誘致を市域全体で推進し、さらなる交流人口の拡大に努めてまいります。加えて、昨年6月にデサントジャパン株式会社と締結した包括連携協定に基づき、妻高生によるモノづくり体験を事業化するなど、地域に対する地元企業の認知度向上を図ってまいります。

次に、「観光の振興」につきましては、西都市観光マーケティング戦略に基づき、昨年3月

に装い新たに開館した西都原ガイドダンスセンター「このはな館」を基点とした地域全体への効果が波及する取組と合わせ、観光イベントの活性化を継続的に推進することで、観光消費の増加につなげてまいります。

また、本年 11 月には、本市を含む二市二町を会場として、「日本遺産フェスティバル in 南国宮崎」を開催いたします。日本遺産を有する本市の文化的な真価を全国に広く発信し、市民の皆様とともに郷土への誇りをさらに深める絶好の機会とするよう、強力に事業展開してまいります。

さらに、昨年、ホームタウンである本市にとりましても悲願でありました「テゲバジャーロ宮崎」が J 2 昇格を果たしました。このことを

契機として、次のステージを目指して挑戦を続けるクラブの取組を市民の皆様とともに分かち合い、市を挙げて共に盛り上げてまいります。

続きまして、政策目標3「ささえる・西都 ～健やかで温かな地域づくり」であります。

まず、「子ども・子育て支援の充実」につきましては、こども・子育て応援基金を活用し、第二子以降の保育料無償化、及び高校生までのこども医療費無償化など、未来への投資とも言える、子育てに関連する経済的な支援を行うことにより、継続して子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。また、子どもインフルエンザ予防接種や幼児歯科健診等の財源である子育て支援基金の対象に、新たに妊娠・出産から産

後・育児期にわたる心身の健康や不安の軽減等を支援する助産師ケア事業を追加いたします。これにより、将来を見据えた安定的な事業運営を確保し、妊娠期から育児期まで、切れ目のない支援体制をさらに充実させてまいります。

加えて、少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中におきまして、保護者の子育てに対する不安感等を緩和するとともに、多様な働き方やライフスタイルの違いに左右されない環境づくりや、全ての子どもの健やかな育ちを支えることが肝要であると考えております。このことから、国や県等の財政支援を活用し、地域の子育て支援機能の強化や乳幼児等通園支援制度、いわゆる「こども誰でも通園制度」

の運用、及びその施設整備に対する必要な支援を講じてまいります。

次に、「高齢者支援の充実」につきましては、市内の交通事業者が発行する定期券購入への補助や、満 65 歳以上の市民を対象とした「敬老バスカード」の交付により、高齢者の外出を促進してまいります。これにより、社会参加や健康づくりを後押しし、高齢者の皆様が豊かな経験を活かして活躍できる、活力ある地域社会の実現を目指してまいります。また、西都市西児湯医師会との連携をさらに深め、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、在宅医療や介護サービス事業者等の緊密なネットワーク構築を推進してまいり

ます。

次に、「障がい者福祉の充実」につきましては、福祉関連団体などとの情報共有や連携、社会資源の活用等を通じて、住み慣れた地域で、ともに支え合い、障がいのある方を含む全ての人が安心していきいきと暮らせるまちづくりに努めてまいります。

次に、「地域福祉・社会保障の充実」につきましては、高齢者や障がいのある方が安心して社会と関わる機会を創出することで、地域福祉と社会保障体制を強化してまいります。あわせて、西都市社会福祉協議会と緊密に連携し、相談者の属性、世代、相談内容を問わない、包括的な相談体制を構築してまいります。

次に、「健康づくりの推進」につきましては、

昨年3月に策定した「健康日本 21 第3次 西都市計画」に基づき、生涯を通じて市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域ぐるみで個人の健康を支え守る環境づくりを推進し、目標である健康寿命の延伸、並びに健康格差の縮小に向けた取組を展開してまいります。

また、本年4月、本市唯一の小児科専門医療機関において、新たな体制のもとで事業が承継される運びとなりました。このことにより、次代を担う子どもたちの医療環境が堅持されることは、大変喜ばしいことであると受け止めております。このことにとどまらず、市民の皆様が将来にわたって安心して医療を受けられるよう、引き続き不足している診療科の開設や事

業継承への支援を行うことで、貴重な医療資源の確保に取り組んでまいります。

続きまして、政策目標4「ひきだす・西都 ～心豊かにたくましく生きる人づくり」であります。

まず、「学校教育の充実」につきましては、先に述べましたとおり、本年4月に「西都中学校」が開校いたします。中学校部活動の地域展開に係る指導体制の整備を図るとともに、第2体育館耐震改修工事や、令和12年度中の完成を目指す新校舎建設に係る設計業務に着手するなど、良好な教育環境の充実を図ってまいります。そのほか、避難所としても使用する体育館への空気調和機器の設置やトイレ改修工事

も計画的に行い、子どもたちがより快適に、安心して学べる学校づくりを進めてまいります。

次に、「生涯学習の充実」につきましては、昨年、大規模改修を経て新たに開館した西都市公民館を生涯教育の拠点として、市民の皆様の主体的な学びを支える多様な学習機会の提供に努めてまいります。また、各地域の学習等供用施設等の環境整備の一環として、エネルギー効率の高い LED 照明器具への更新を計画的に進めてまいります。さらに、学びの原点である読書活動につきましては、誰もが本に親しみ、心豊かな時間を過ごせるよう、移動図書館車などの活用を含め、地域に根ざした読書環境の向上を目指してまいります。

次に、「スポーツの振興」につきましては、

各種キャンプの受け入れはもとより、市民の皆様が気軽に親しめるスポーツ環境づくりに注力し、市民の皆様の健康増進と交流の両面を促進してまいります。特に、来年に控えた「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」の開催に向け、本年5月からは県内各地におきまして各競技リハーサル大会が行われます。本市におきましては、本年10月に第30回西日本軟式野球選手権大会、及び第62回全国社会人サッカー選手権大会が開催されます。令和8年度は、翌年の本大会を見据え、選手の皆さんが十分に力を発揮できるよう、スポーツ施設等の環境整備を着実に進め、万全の準備を整えてまいります。さらに大会を一過性で終わらせず、レガシー大会の創設・誘致を通じて継続的な交流人口を創

出し、地域経済を活性化させることで、「スポーツのまち」としてのブランド確立を図ってまいります。

次に、「歴史・文化が映えるまちづくり」につきましても、昨年10月に策定した「西都市文化振興ビジョン」に基づき、貴重な文化遺産や伝統芸能の保存・継承に努めてまいります。また、市民の皆様が文化・芸術活動を通じて豊かな創造性や感性を育めるよう、新たな活動が生まれる環境の整備に努めるとともに、文化振興企画イベントを開催するなど、優れた芸術に触れる機会の創出を図ります。さらに、文化活動の拠点となる西都市民会館につきましても、国庫補助事業等を活用し、市民の皆様が末永く愛される、安全で快適な文化施設としての機能

復旧を目指し、令和 11 年度中の工事完了に向けた実施設計に着手してまいります。

最後に、政策目標 5 「つながる・西都 ～市民協働のまちづくり」であります。

まず、「縁づくりの推進」につきましては、国や県等の財政支援を戦略的に活用し、一般社団法人まちづくり西都 KOKOKARA と連携した移住ワンストップ相談体制を一層充実させてまいります。これにより、移住前の相談から居住先の紹介、さらには移住後の生活サポートまでを一貫して担う受入体制を整え、若い世代や子育て世代を中心とした移住・定住の促進を図ってまいります。あわせて、ふるさと納税の適正な運用を通じ、本市が誇る逸品の魅力を広

く発信することで、西都への共感を寄せてくださる関係人口のさらなる拡大を図ってまいります。また、姉妹都市交流につきましては、長崎県西海市や台湾宜蘭県羅東鎮との学校交流などの人的交流にとどまらず、本市が誇る特産品の販売や企業誘致も視野に入れた経済的な交流も図ってまいります。

次に、「行財政の健全な運営」につきましては、業務改革であるビジネスプロセス・リエンジニアリングの本格導入により、行政サービスの向上と業務効率化を推進いたします。広報活動におきましては、テレビとSNSが連動した戦略的なシティプロモーションを展開し、市民の皆様が郷土への愛着と誇りを持つシビックプライドを醸成してまいります。あわせて、公

共施設のあり方については、個別施設計画の適切な見直しを実施するなど、次世代に過度な負担を負わせない持続可能な行政経営に邁進してまいります。

## 【結び】

以上、市政運営の基本方針と主要な施策について申し上げました。

本市が直面する人口減少や少子高齢化、さらには激甚化する自然災害への備えなど、克服すべき課題は、山積しております。社会情勢がめまぐるしく変化する中であって、市民の皆様の多様なニーズを的確に捉え、柔軟かつ適正な行政運営が、今まさに求められております。

縮小社会という現実を直視し、地域の活力を

維持しながら、持続可能な地域社会を次世代へ確実に引き継いでいくことは、現下、市政を担う私たちの重大な責務であると確信しております。

本市の将来像「抜群に住みやすいまち“西都”」の具現化は、行政の力だけでは成し得るものではありません。市民一人ひとりの知恵と情熱を結集し、「オール西都」の体制で、この激動の時代を共に切り拓いていかなければならないと考えております。

私は市政を預かる者としてその先頭に立ち、市民の皆様の負託に応えるべく、公平・公正、かつスピード感を持って、全身全霊で市政運営に邁進してまいり所存であります。

結びに、市民の皆様、並びに議員各位の市政

に対するなお一層のご支援とご協力をお願い  
申し上げます、令和8年度の施政方針といたします。